

うんなんコミュニティ財団
「みんなでカンパ」事業指定助成プログラム実施者募集要項

所定の『「みんなでカンパ」事業指定助成プログラム助成申請書』に必要事項を記入のうえ、ご申請ください。詳細は下記をご確認ください。

1. はじめに

公益財団法人うんなんコミュニティ財団は、財団設立の基本金300万円を642名の方からのご寄付をもとに、2020年4月に設立しました。642名の方々の想いが詰まった当財団では、以下のことを目指しています。

- 1) 地域のあらゆる主体を結びつける仕組みとなることで、諸資源の循環をもたらし、社会課題の解決・改善及び地域の価値創造の取り組みのための基盤充実を図ること。
- 2) 1の営みを通じて、誰もが社会課題の解決・改善及び地域の価値創造に関わることができ、地域のあらゆる主体が公益を担いあいながら、当事者の意識と存在を大切にしたい安心で持続可能な地域社会の形成に寄与すること。

2. 「みんなでカンパ」事業指定助成プログラムとは？

「みんなでカンパ」事業指定助成プログラムとは、仲間集め及び寄付による資金集めを支援する仕組みです。カンパとは、ロシア語のкампания(カムパニア)が語源で「大衆に運動を促すこと、またそのための寄付を募ること」を意味しています。

仲間集めや寄付集めを通して、申請者の方の取り組みの内容や重要性を社会に発信し、賛同する方を募ります。それによって、申請者の方と賛同する方の「こんなことがしたい」、「誰かの力になりたい」などの実現を目指します。

1) プログラムの効果・特徴

当プログラムの効果・特徴は下記の3点です。なお、必ずしも効果を保証するものではありませんのでご了承ください。

1. 取り組みや事業に関わる人を増やすことができる(金銭以外の支援等)
2. 事業を応援してくれている方から直接資金を集めることができる
3. 新聞、SNS等のメディアを活用した発信により、
広く多くの人に事業の重要性・内容について知ってもらうことができる

2) どんな方に向いているか

下記のような取り組み・団体の方におすすめです。

- すでに課題に取り組んでいる方:より多くの市民の方に取り組んでいる課題や事業について知ってもらいたい場合
- これから課題に取り組もうと考えている方:多くの方からのアイデアが欲しい場合
- 課題だけでなく、新しい価値や仕組みをつくりたいという方
- 取り組みや事業に関わる人を増やしたい方
- 取り組みに必要な資金を集めたい方
- 寄付集めによる資金調達のノウハウを身につけたい方

※事業や取り組みの内容や規模感によって、クラウドファンディングではなく、他の助成金や基金を活用した方が効果的であると考えられる場合もあると考えています。その際は別途ご案内させていただきます。ご了承ください。

※対象となる方は下記「4. 申請対象について」に記載がございますのでご覧ください

3) プログラムの内容・流れ

1. 『『みんなでカンパ』事業指定助成プログラム助成申請書』ご記入・ご提出
2. 当財団からお電話またはメールにてご連絡いたします。
プロジェクトの目的や内容について、お伺いします。
3. プラン共有発表会(地域おせっかい会議)へのご参加
・アイデアや取り組み等のプランを発表(10分程度)
プロジェクトへのコメントをいただき、プロジェクトの共感ポイントの整理や改善を行います。
※資金を必要としないアイデアや取り組みをご検討中の方も、ご参加いただけます。
4. 選考会
法律に触れていないか等の確認や『『みんなでカンパ』事業指定助成プログラム助成申請書』をもとに目的や手段、助成金の使い道、今後のスケジュール確認等を行います。
当法人の内部委員・外部選考委員から留意点等のコメントをお伝えさせていただきます。
その後、コメントを活用しプロジェクト改善を行います。
5. 寄付の募集準備
どのようなプロジェクトも、賛同して寄付をする・賛同しない、という判断は地域の寄付者様に委ねられています。申請団体が寄付者様へプロジェクト情報を伝えるために、直接のプロジェクト説明、Webページ等での周知に必要な文章の作成や写真の撮影等を行います。
※うんなんコミュニティ財団としても広報を行います(紙媒体、HP、SNS)。その際に必要な文章や写真の準備等もお願いいたします。
6. 寄付の募集開始
寄付の募集期間は任意です。進捗報告はコミュニティ財団主催のイベントを活用することもできます。
7. 寄付募集終了・助成・プロジェクト実施
8. 報告会での報告(事業終了後に適宜開催します)

3. 申請額(助成限度額)

- 助成希望額には上限、下限の限度額の定めはありません。
- 補助率などの制限はありません。実施事業にかかる費用の100%を申請可能です。
- 申請いただいた事業の執行に関わるものであれば、助成金の使途に制限はありません。
- 助成される金額は、実際に集まった寄付金額から手数料をひいたものになります。

※寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。

※寄付募集額は採択決定後、申請額をもとに決定します。

※手数料＝集まった寄付総額の10%＋クレジット手数料5%(利用件数に応じて)

詳細は事務局までお問い合わせください。

4. 申請対象について

下記1)～2)全てに該当する人及び団体が申請対象となります。

1)原則として、次のいずれかであることを申請者要件とします。

- ① 雲南市在住 又は雲南市内に事務所を置く団体等
- ② 雲南市内で取り組みを実施する個人又は団体等
- ③ 雲南市や雲南市民の方々に貢献する取り組みを実施する個人又は団体等

2) 以下のいずれにも該当しない団体であること

- * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする個人又は団体
- * 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体
- * その他法令、公序良俗等に違反する団体

5. 対象事業

以下のいずれにも該当せず、社会課題の解決や価値創造のための事業(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)を対象とします。1団体あたりの申請事業数に制限はありません。

【対象とならない事業】

- 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

6. 申請方法

1) 「『みんなでカンパ』事業指定助成プログラム助成申請書」の記入

[様式1 みんなでカンパ申請書](#)を各自ダウンロード、印刷してご利用ください。

※団体の概要資料(リーフレット、チラシ、写真等)等あれば、参考にいたしますのでご添付ください。

2) 申請書の提出

以下のいずれかの方法をお願いします。寄付募集開始予定日の1ヶ月前には申請書のご提出をお願い致します。

- 申請書を配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送
- 申請書を当財団事務所まで持参
- 申請書をデータをメールで送付

事務局住所

〒699-1332 島根県雲南市木次町木次36

公益財団法人うんなんコミュニティ財団

メールアドレス:info@unnan-cf.org

電話:0854-47-7787 担当:平井・石原

7. 選考基準・選考会について

	選考基準内容	参照資料
趣旨と条件との適合	以下の①～③のいずれかであること ① 雲南市在住 又は雲南市内に事務所を置く団体等 ② 雲南市内で取り組みを実施する個人又は団体等	申請書

	③ 雲南市や雲南市民の方々に貢献する取り組みを実施する雲南市外在住の個人又は団体等	
	以下のいずれにも該当しないこと ① 政治活動や宗教活動を主たる目的とする個人及び団体 ② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある個人及び団体 ③その他法令、公序良俗等に違反する個人及び団体	申請書
	連絡先が明確であること	申請書
	「みんなでカンパ事業」の趣旨を理解していること	申請書
実施体制	一緒に汗をかく協力者が5人以上いること 協力者は原則、雲南市民もしくは雲南で活動を行う個人や団体とします。	申請書
公益性	プロジェクト実施により目指す地域像が、雲南全体に寄与している	申請書 選考会
効果性	プロジェクト実施により、支援対象者や受益者に対して具体的な効果が期待できる(課題解決)、または新しい価値を創る・提供することが期待できる	申請書 選考会
妥当性	・プロジェクト実施により目指す地域像と、プロジェクト内容が繋がっている(目的を実現するための手段や方法等が適切である) ・全体として、無理、無駄、不合理がない	申請書 選考会
実現可能性	・活動動機や課題の把握などから、実施者がプロジェクト実現に向かって実行していく熱意や思い等が感じられる ・プロジェクトの内容に具体性がある・現実的である ・プロジェクトが実施できる体制が整っている	申請書 選考会
連携	・プラン共有発表会(地域おせっかい会議)等を通じて、外部の人の意見を取り入れている、他団体との連携を想定している	申請書 選考会

8. 受けられるサポート

1. プラン及び「プラン共有発表会」でのプラン発表の相談機会

2. 寄付の受付・決済

- a) 現金による寄付金受付、郵便振替口座の使用
- b) HPやSNS等を通じたクレジット決済による寄付集め
- c) 寄付者の管理及び寄付者への領収書発行

※現金、郵便振替にて行う寄付集めとクレジット決済による寄付集めの終了日が異なりますのでご注意ください

3. 広報やPRのサポート

- 1) 当財団のウェブやチラシ、新聞等のメディアを活用して協働でPR
- 2) 申請団体から提供された情報をfacebookやブログで発信

(助成後の事業実施期間中においても団体情報の発信、イベントのご案内を致します)

3) 新聞社等への情報提供

4) 事業報告会、寄付者交流会の開催支援

9. 申請者及び申請団体が実施すること

本プログラムは採択者及び協力者の皆様の寄付集めを当財団が支援しながら実施するものです。当財団がすべてを引き受け、寄付集めを代行するものではありません。

寄付集めには当事者が声を上げ、動くことが大切です。本機会を効果的なものにするために、以下の項目について実施をお願いいたします。

- 1) 寄付金集めに関する組織内の合意と組織全体での主体的な・積極的な行動(寄付のお願い)
- 2) 定期的(週1回以上)な活動状況や寄付のお願いの発信(facebook, ブログ等)
- 3) 寄付集めを呼びかけるイベント等への参加
- 4) 事業実施後の寄付者への報告
- 5) 当財団主催の報告会での報告、参加等
- 6) メールもしくはfacebook等による他の申請団体との情報交換

お問い合わせ先

公益財団法人うんなんコミュニティ財団
〒699-1332 島根県雲南市木次町木次36
電話: 0854-47-7787
メールアドレス: info@unnan-cf.org
担当: 平井・石原